

個人情報保護に関する事項

（基本的事項）

第1 受託者は、個人情報保護の重要性を認識し、本業務の履行にあたっては、個人の権利や利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取扱わなければならない。

（秘密の保持）

第2 受託者は、業務期間満了後においても、業務履行上知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

（従業者への周知）

第3 受託者は、業務従事者に対し、在職中及び退職後においても業務履行上知り得た個人情報を他に漏らしてはならないなど、個人情報の保護に必要な事項を周知しなければならない。

（個人情報の収集）

第4（1）受託者は、業務履行にあたり発注者から貸与された個人情報以外に、自らの意志でむやみに個人情報を収集してはならない。

ただし、やむを得ず収集する必要がある場合は、事前に発注者の承諾を得るとともに、収集した個人情報を書面（様式1）により発注者に報告しなければならない。

（2）受注者の意志にかかわらず、業務履行上予期せず知り得た個人情報についても、書面（様式1）により発注者に報告しなければならない。

（目的外利用・提供の禁止）

第5（1）受託者は、業務に関して知り得た個人情報を不当な目的及び目的以外の目的のために使用してはならない。

（2）受託者は、事前に発注者の同意を得ることなしに第三者にこれを開示又は提供してはならない。

（個人情報の漏洩等の防止等）

第6（1）受託者は、業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及び損傷の防止等、技術面及び組織面において個人情報を適切に管理する個人情報管理責任者を定め、書面（様式2）により発注者に通知しなければならない。

（2）本業務に従事する者以外の受託者の社員は、当該業務にかかる個人情報を取り扱ってはならない。

（個人情報の複写、複製の禁止）

第7 受託者は、個人情報を複写又は複製してはならない。ただし、業務履行のため個人情報を複写又は複製する必要がある場合は、事前に発注者に対し、その範囲、数量等を書面（様式3）により通知し、発注者の承認を得なければならない。

（個人情報の取扱の再委託）

第8（1）受託者は、個人情報の取扱いを第三者に再委託してはならない。ただし、業務履行のため、やむを得ず第三者にその取扱いを委託する場合は、事前に発注者が要求する事項を書面（様式4）により通知し、発注者の承認を得なければならない。

（2）この場合、受託者は当該第三者に対し本事項に定める受託者の義務と同等の義務を負わせるものとする。また、再委託先の故意又は過失により紛争が生じた場合は、受託者が一切の責を負うものとする。

（業務完了後の個人データの返還等）

第9 受託者は、業務において発注者から貸与され、又は受託者が収集し、若しくは作成した個人情報記録された資料を、業務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示した場合は、当該指示によるものとする。

（個人情報の廃棄）

第10（1）受託者は、業務に関して知り得た個人情報について保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。

（2）受託者は、電子データとしてパソコン等に記録された前項の個人情報を廃棄又は消去したときは、完全に廃棄又は消去したことを書面により発注者に報告しなければならない。

（個人情報の取扱状況の報告）

第11 発注者は、個人情報の取扱及びその保護に関する管理状況について、必要に応じて受託者に対しいつでも書面（様式5）による報告を求める事ができるものとし、受託者は速やかにこれに応じなければならない。

（事故発生時の報告）

第12 受託者は、個人データの漏えい、流出、紛失等の事故が発生した場合は、ただちに書面（様式6）により発注者に報告し、当該事故による損害を最小限に止めるために必要な措置を、発注者の指示のもと自己の責任と費用負担で講じるものとする。業務完了後、又は解除後においても同様とする。

（事故発生時の責任の範囲）

第13 業務履行に際し、受託者の故意又は過失により第三者との間に紛争が生じた場合は、弁護士費用等の訴訟解決費用を含め、すべて受託者の責任と負担において解決するものとする。また、発注者と第三者との間で受託者の行為に起因して紛争が生じた場合も同様とする。

（解除及び損害の回復）

第14 発注者は、受託者が本事項に定める条項の一に違反したときは、業務契約を解除することができる。また、受託者が本事項の定め違反したことにより、発注者に損害が生じた場合、受託者は、自己に責のないことを証明した場合を除き、発注者に対して賠償金を支払うとともに、原因究明、損害回復に必要な措置をとり、その経過を書面にて速やかに報告しなければならない。

収集個人情報報告書

令和 年 月 日

大阪府住宅供給公社 理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者名 印

(工事・業務)

の履行に伴い、下記のとおり個人情報を収集しましたので、個人情報保護に関する事項に基づき報告いたします。

記

棟・住戸番号	氏名	個人情報の種類・内容

個人情報管理責任者届

令和 年 月 日

大阪府住宅供給公社 理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者名

印

(工事・業務)

の履行にあたり、個人情報保護に関する事項に基づき、下記の者を個人情報管理責任者と定め、従事者の管理指導をさせますのでお届けします。

記

住 所	
氏 名	

個人情報（複写・複製）承認願

令和 年 月 日

大阪府住宅供給公社 理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者名

印

(工事・業務)

を履行するにあたり、下記のとおり個人情報を複写・複製する必要が生じたので、個人情報保護に関する事項に基づき承認くださるようお願いします。

記

棟・住戸番号	氏名	個人情報の種類・内容	使用目的	範囲・件数

〔以下は大阪府住宅供給公社記入欄〕

本件について、以下の条件を附して承認する。

- 1 個人情報保護に関する法律、大阪府個人情報保護条例、大阪府住宅供給公社個人情報保護規程、契約書及び設計図書を忠実に遵守すること。

承認

再委託者による個人情報取扱承認願

令和 年 月 日

大阪府住宅供給公社 理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者名

印

(工事・業務)

を履行するにあたり、業務の一部を再委託することについては別途承諾を得ておりますが、下記のとおり、再委託者に個人情報を取り扱わせる必要が生じたので、個人情報保護に関する事項に基づき承認くださるようお願いいたします。

記

棟・住戸番号	氏名	個人情報の種類・内容	使用目的	範囲・件数

〔以下は大阪府住宅供給公社記入欄〕

本件について、以下の条件を附して承認する。

- 個人情報保護に関する法律、大阪府個人情報保護条例、大阪府住宅供給公社個人情報保護規程、契約書及び設計図書を忠実に遵守すること。

承認

承認

個人情報取扱及び管理状況報告書

令和 年 月 日

大阪府住宅供給公社 理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者名 ⑩

(工事・業務)

に係る個人情報の取扱及び管理状況について、個人情報保護に関する事項に基づき下記のとおり報告いたします。

記

棟・住戸番号	氏名	個人情報の種類・内容	使用状況・管理状況	範囲・件数

※ 必要に応じ資料を添付すること。

個人情報に関する事故報告書

令和 年 月 日

大阪府住宅供給公社 理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者名

印

(工事・業務)

に係る個人情報に関する事故について、個人情報保護に関する事項に基づき下記のとおり報告いたします。

記

1 発 生 日 時	令和 年 月 日 時 分
2 事 故 の 内 容	
3 経 緯	
4 個人情報の内容	
5 初 期 対 応	
6 今 後 の 対 応	
7 そ の 他 (再発防止策等)	

- ※ 5W1Hを踏まえて記載すること。
- ※ 必要な場合は、資料を添付すること。